

とうにうん

第14号 08年11月29日

J R 東海 労 東 二 運 分 会

責任者 庭山義輝

編集 教宣部

全身から湧きでる怒で 抗議する 一切の意志を認めない駅への転勤と 不当な「再教育」不合格を理由にした出向に

組合員のみなさん！ ユニオン・国労組合員のみなさん！

わたしたち J R 東海 労 東 二 運 分 会 の 全 組 合 員 は、加藤安範さんと皆川貢さんへの不当な転勤に抗議します。共に自らが行動し、職場で声を大きくして「還流」と「再教育」に反対し、働きやすい職場にしていきたいと思います。

全身から湧きでる怒りをもって抗議する！

加藤安範さんは「新横浜駅」へ、皆川貢さんは「シムックス」へ12月1日付で強制配転となります。わたしたち東二運分会は、22日「11.22 一方的駅への配転、不当な出向抗議集会」を開催しました。集会で加藤さんと皆川さんは、必ずこの職場に戻ると固い決意を明らかにしました。

わたしたち東海労は、加藤さんと皆川さんを職場に戻すために、そして職場を働きやすくするために職場から全力で闘いを継続することを確認しました。

ところで、ユニオン組合員のみなさん！

何人の組合員が還流ですか？ 喜んで転勤した組合員は何人ですか？ 苦情を申し立てた組合員は何人いましたか？

特に、「この異動に納得いかない」と苦情を申告した組合員や、また申告を断念した組合員もいると思います。

苦情申告は労働組合と会社が対等な立場で労働協約として締結しています。例えば今回の場合は「この異動に納得いかない」、と簡易苦情処理会議に申告し、組合側の委員が組合員の意志に添って苦情を解決するために直ちに審議するところなのです。就業規則や会社の制度ではありません。

組合員のみなさん！ ユニオン・国労組合員のみなさん！

声を大きくしなければ、自らが行動しなければ何も変わりません。みんなで、共に行動しましょう。